

働き方改革の ご相談は

滋賀働き方改革
推進支援センターへ!!



来所・電話・メール
による相談

無料 個別相談

電話・メール相談や来所相談を行います。

セミナー開催・
講師派遣

セミナー講師 **無料**

全体説明や個別テーマなど、
ご希望に応じたセミナーを行います。



個別企業訪問相談

無料 個別企業訪問

希望日に専門家が
貴社を訪問し、
課題解決に向けた
支援を行います。



事業主、事業の経営担当者の皆さま

疑問やお困りごとに、**社会保険労務士等の専門家**が
課題解決に向けて**無料**で**ご支援**いたします。

お問合せフォームはこちら



「働き方改革」は働く方々が
個々の事情に応じて
多様で柔軟な働き方を
自分で「選択」できる社会を
実現するための改革です



例えば
こんなお悩みや疑問

- ☒ セクハラ、マタハラ、パワハラの
防止措置
- ☒ 改正育児・介護休業法
- ☒ 時間外労働の上限規制
- ☒ 同一労働同一賃金への対応
- ☒ 労働関係の助成金の活用
- ☒ 就業規則の見直し
- ☒ 生産性向上・業務効率化
- ☒ 改正雇用保険法
(出生後及び育児時における給付金)

滋賀働き方改革推進支援センター

受付時間 [平日] 9:00~17:00

住所が新しく
なりました 〒520-0051 大津市梅林1丁目3番25号
JR大津駅前 第一森田ビル6階 (大津びわ湖合同庁舎向側)

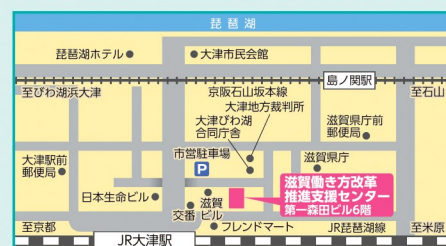


アクセス

☎ **0120-100-227**

✉ shiga@workstylereform.net

FAX **077-526-6207**



滋賀働き方改革推進支援センター



滋賀働き方改革推進支援センター
専門家による無料相談 申込書

FAX 077-526-6207

E-mailの方は、shiga@workstylereform.net へ下記内容をお送りください。

会 社 名 事 業 所 名				代 表 者 名	
業 種				従 業 員 数	名 (うち 非正規雇用労働者 名)
住 所	〒 -				
担当部署／役職	／			氏 名	
電 話 番 号	() -			F A X 番 号	() -
メールアドレス	@				
相 談 希 望 日 時	第1希望 月 日 時から (※お申込みいただいた後、 第2希望 月 日 時から 専門家の選定・日程調整を行います。)				
相 談 方 法 (どちらかに○)	会社(事業所)へ訪問 ・ センターへ来所				
相 談 内 容 (ご希望内容に ☑ チェック)	☐ 働き方改革で何から手をつけたらよいか分からない ☐ 同一労働同一賃金 ☐ 生産性向上(業務効率化・IT活用) ☐ テレワーク勤務の導入 ☐ 人材採用・人材確保 ☐ 人材育成・教育訓練 ☐ 長時間労働の是正 ☐ 有給休暇の取得義務化への対応 ☐ 高齢者活用・再雇用 ☐ ハラスメント対策 ☐ 補助金・助成金制度の活用 ☐ 社員定着(退職防止) ☐ 給与体系・賃金制度(評価制度) ☐ 労働時間管理(時間外労働など) ☐ 女性の活躍推進 ☐ 外国人の就労・受け入れ ☐ 職場風土(コミュニケーション) ☐ 36協定・就業規則の見直し等 ☐ その他 ※特に相談したい内容がございましたら、こちらにご記入ください。				
お 答 え の 方 法	☐ 専門家による訪問 ☐ センターへの来所 ☐ オンライン相談 ☐ 電話・メール・FAXでの回答				
この専門家相談を知ったきっかけ	☐ 労働基準監督署からの紹介 ☐ 商工会議所・商工会からの紹介 ☐ センター HP ☐ 労働局HP ☐ 厚労省HP ☐ よろず支援拠点 ☐ 知人・取引先企業 ☐ その他() ☐ 労働局からの紹介 ☐ ハローワークからの紹介 ☐ 金融機関からの紹介 ☐ 案内ポスター・チラシ				

※ご記入いただいた情報は当センターが厳重に管理し、この目的以外では使用しません。

お問い合わせ先 滋賀働き方改革推進支援センター ☎ 0120-100-227